

令和8年度 第1回船橋市地方卸売市場運営協議会

議 事 録

日時：令和8年7月6日 午後2時00分～午後2時50分

場所：船橋市役所 9階 第1会議室

1 開催日時 令和8年7月6日（月）午後2時00分～午後2時50分

2 開催場所 船橋市役所 9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 12名

木村委員	鈴木委員	三槁委員	山王丸委員
北村委員	高橋委員	石井委員	田中（清）委員
湯浅委員	志波委員	篠崎委員	市原委員

(2) 事務局 9名

北川場長 箱山総務課長 色部総務課長補佐
齋藤総務課長補佐 高橋業務・管理係長 重藤経理・計画係長
小林副主査 鈴木副主査 竹内主事

4 欠席者 4名

矢口委員 田中（和）委員 早川委員 島脇委員

5 議題

議題1．会長選出

議題2．講話「2024年問題が農協の出荷対応に与えた影響」

議題3．船橋市地方卸売市場業務条例の一部改正について

議題4．第一期整備事業の進捗状況について

議題5．経営戦略進捗状況について

6 傍聴者数 1名

○事務局（色部市場総務課長補佐）

それでは、ただいまより令和８年度第１回船橋市地方卸売市場運営協議会を開催いたします。

まず議事に先立ちまして、本日の出席委員の数の確認を行います。

矢口委員、田中和子委員、早川委員、島脇委員が欠席となっており、委員総数１６名に対し、１２名の出席となっております。

このことから、船橋市地方卸売市場業務条例施行規則第４２条第２項の規定により、会議開催の定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日傍聴希望者が１名お見えとなっております。

傍聴要領により、事前に総務課長が認めておりますので、入室させることといたします。

～傍聴者入室～

○事務局（色部市場総務課長補佐）

傍聴者は、お渡ししてある注意事項を守って傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題１の「会長選出」ですが、会長選出までの間、木村委員に仮議長をお願いするものとしてよろしいでしょうか。

○石井委員、他

異議なし。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

はい、異議がないようですので、木村委員、仮議長をお願いできますでしょうか。

○木村委員

承知しました。

それでは、会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

では、議題１の「会長選出」ですが、船橋市地方卸売市場業務条例第７４条第１項により互選となっております。どなたか推薦ございますか。

○北村委員

会長は、木村委員を推薦したいと思います。

○木村委員

ただいま、北村委員より私を推薦していただきましたが、皆様いかがでしょうか。

○高橋委員、他

異議なし。

○木村委員

「異議なし」とのご意見を頂戴しましたので、異議がなければ、せんえつですが、私が協議会の会長を務めさせていただきたいと思います。

また、船橋市地方卸売市場業務条例第７４条第３項の規定により、会長に事故

があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が会長の職務を代理することとなっております。

船橋商工会議所の鈴木正委員を指名させていただきたいと思いますが、鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木委員

承知しました。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

それでは木村会長、会長席へご移動お願いします。

それでは、あらためまして木村会長から、ご挨拶をお願いいたします。

○木村会長

日本獣医生命科学大学の生命科学部で食品経済学を担当しております。

青果物の卸売市場流通を中心に研究をしておりまして、千葉県の実葛地域につきましても、20年程前に全市場や農協、生産者の方のところへ回らせていただき、一冊の本にまとめておりますが、その際に船橋市場も何度か訪問しております。

その後も近くに来た際には、船橋市場に訪問し卸売場の見学を行うことや、関連店舗棟で昼食を取ることもありました。

船橋市場に対しては興味を持ち続けていたところで、今回のお仕事をいただき感謝しております。

微力ではありますが、お役に立ちたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

ありがとうございました。

今後の議事の進行につきましては、船橋市地方卸売市場業務条例施行規則第42条第1項の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、木村会長にお願いいたします。

○木村会長

承知いたしました。それでは議事に従い会議を進めます。

早速ですが、議題（2）の「2024年問題が農協の出荷対応に与えた影響」ですが、こちらは私から説明いたしますので、お手元の資料をご覧ください。

～資料による説明（別添資料参照）～

○木村会長

皆様何かご意見、ご質問はございませんか。

よろしければ、議題（3）の「船橋市地方卸売市場業務条例の一部改正について」事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

○事務局（高橋業務・管理係長）

市場総務課の高橋と申します。

お配りしている資料に沿って説明させていただきます。

～資料による説明（別添資料参照）～

船橋市地方卸売市場業務条例の一部改正についての報告は以上となります。

○木村会長

ただいまの議題（３）について、皆様何かご意見、ご質問はございませんか。

他にご意見がなければ、議題（４）の「第一期整備事業の進捗状況について」事務局より報告をお願いします。

○事務局（齋藤市場総務課長補佐）

事務局の齋藤と申します。

お配りしている資料に沿って説明させていただきます。

～資料による説明（別添資料参照）～

第一期整備事業の進捗状況についての報告は以上となります。

○木村会長

ただいまの議題（４）について、皆様何かご意見、ご質問はございませんか。

他にご意見がなければ、議題（５）の「経営戦略進捗状況について」事務局より報告をお願いします。

○事務局（重藤経理・計画係長）

経理・計画係長の重藤と申します。

お配りしている資料に沿って説明させていただきます。

～資料による説明（別添資料参照）～

経営戦略進捗状況についての報告は以上となります。

○木村会長

ただいまの議題（５）について、皆様何かご意見、ご質問はございませんか。

○北村委員

会長から話がありましたとおり、青果部の取扱数量が減少しているのは、高温等もありますが、２０２４年問題の影響が大きいです。

長野県の輸送については船橋市場まで持ってこられないということで、現段階では市川市場まで運び、そこから転送し対応しています。

２０２４年は高温や干ばつの影響もあり、野菜や米も不足した年でありましたが、去年は野菜も５％ほど安くなってしまいました。

市場を集約することは競争率を低下させることになってしまう。

生産者団体の皆さん市場を集約させたい考えではあるが、東京都中央卸売市場自体が入荷過多になってしまうと、相場を上昇させる力を失ってしまう。

トラックありきで話を進めるとこのようになってしまうので、このような環境下であることはご承知いただければと思います。

○木村会長

他にご意見、ご質問はございませんか。

以上で予定していました全ての議題が終了しましたが、その他、ご意見、ご質問はございませんか。

それでは事務局へお返しいたします。

○事務局（色部市場総務課長補佐）

木村会長、並びに委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上を持ちまして、令和8年度第1回船橋市地方卸売市場運営協議会を終了とさせていただきます。